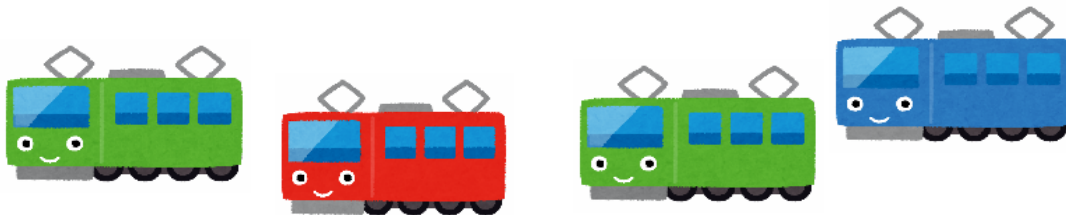


保坂病児保育ルーム



病中又は病気回復期で集団保育や家庭で保育することができないお子さんを、区が委託する医療機関で預かり、保育します。

対象・定員

- ・ 文京区内にお住まいの生後4か月から小学校3年生までの児童
- ・ 定員 6 名

保育場所

保坂病児保育ルーム(保坂こどもクリニック 2 階) 文京区白山 5-27-12



利用日、時間、利用料

- ・ 月曜日～金曜日(祝日、年末年始及び医療機関の休業日を除く)
- ・ 午前 8 時 30 分～午後 6 時 00 分
- ・ 児童 1 人当たり 1 日 3,000 円
(午後 5 時 30 分から午後 6 時 00 分はそれぞれ加算料金 300 円がかかります。)
⇒ ご利用当日の朝、現金にてお支払いください(お釣りのないようにご用意ください)

利用期間

1 回のご利用につき連続 7 日以内(土曜日、日曜日、祝日を含む)

助成制度と対象者について

 (子育て支援課へ郵送、窓口にてご提出)

生活保護世帯又は前年度の住民税が非課税の世帯に該当する方は、「子育て支援事業利用者負担軽減利用料助成制度」の申請書をご提出いただくことにより、利用料を全額助成します。助成申請書は、区 HP よりダウンロード可。

利用対象となる疾患

- ・ 発熱やかぜ、下痢など
- ・ みずぼうそう、おたふくかぜなどの感染性疾患
- ・ 気管支喘息などの慢性疾患 ・ その他医師が利用可能と判断した病気

利用対象とならない疾患

- ・ 新型コロナウイルス感染症、麻疹(はしか)、百日咳などの強い感染症の場合や、点滴などの治療が必要な場合
- * 上記以外の病状であっても、医師・看護師の判断によりご利用いただけない場合や途中で早めのお迎えをお願いすることがありますので、ご了承ください。

利用方法

【事前登録】

子育て支援課または当保育ルームに、利用登録申請書(新規登録)、または利用施設変更申請書/施設の追加登録をご提出ください。

① 子育て支援課(文京シビックセンター5階南側)

提出方法: 電子申請、郵送、窓口のいずれかでご申請ください。

電子申請は、区HPをご参照ください。

利用登録申請書は、区ホームページよりダウンロード可。

受付時間: 午前8時30分～午後5時15分

区ホームページ→



② 保坂こどもクリニック *お急ぎの際は、直接施設にてご登録ください。

提出方法: クリニックにて受付(郵送不可)

受付時間: 午前8時00分～午後7時00分

【利用予約】

利用日の前日に、下記に直接電話でご予約ください。

当日の利用は、午前7時45分より空き状況を確認の上、電話予約いただけます。

【予約可能日・予約先】月曜日～金曜日(祝日、年末年始及び医療機関の休業日を除く)

保坂病児保育ルーム 午前8時00分～午後6時00分 電話☎ 03(5976)0641	保坂こどもクリニック 午後6時00分～午後7時00分 電話☎ 03(3946)0641
--	---

当日の持ち物

* すべての持ち物に記名をお願いします。

①診療情報提供書(かかりつけ医を受診して、診療情報提供書の記載を受けてください。保坂こどもクリニック受診者を除く) ②病状連絡票、③児童票(初回利用のみ)

*①、②、③は、区HPよりダウンロード可。

- ・健康保険被保険者証、乳幼児(子ども)医療証 ・薬及び薬の説明書 ・食事用エプロン
- ・昼食、おやつ ・ミルク ・哺乳瓶(飲む回数分の本数) ・病児保育事業登録カード
- ・着替え一式・食事用(口拭き)ハンドタオル ・マグマグ(必要な方のみ)
- ・紙おむつ・おしりふき・汚れ物入れ(ビニール袋2枚以上)